

# 吸収分割公告

平成 29 年 11 月 16 日

債権者各位

下記会社は吸収分割して、乙は甲の茨城県と栃木県のファミリーレストランジョイフル事業の一部に関する権利義務を承継し、甲はそれを承継させること、丙は乙の岐阜県のファミリーレストランジョイフル事業の一部に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させること、戊は乙の石川県、富山県及び福井県、丙の三重県、丁の京都府と滋賀県のファミリーレストランジョイフル事業の一部に関する権利義務をそれぞれ承継し、乙、丙及び丁はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) (乙) (丙) (丁) とともに

<https://www.joyfull.co.jp>

(戊) 確定した事業年度はありません。

大分市三川新町一丁目一番四十五号

(甲) 株式会社ジョイフル東関東・東北  
代表取締役 中野 完俊

大分市三川新町一丁目一番四十五号

(乙) 株式会社ジョイフル西関東・北陸  
代表取締役 箱田 洋平

大分市三川新町一丁目一番四十五号

(丙) 株式会社ジョイフル東海  
代表取締役 早瀬 賢

大分市三川新町一丁目一番四十五号

(丁) 株式会社ジョイフル近畿  
代表取締役 小山 憲一郎

大分市三川新町一丁目一番四十五号

(戊) 株式会社ジョイフル東関西・北陸  
代表取締役 小山 憲一郎